

2024年7月16日
(電子提供措置の開始日) 2024年7月8日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅三丁目9番6号
アルティメイト名駅2nd 8階
株式会社ディー・ディー・エス
代表取締役 池 要翰

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.dds.co.jp/ja/company/library3/>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年7月31日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年8月1日（木曜日）午後3時
2. 場 所 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38
ウイंकあいち10階 1002会議室
(会場が前回と異なっておりますので、末尾に記載しております「臨時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

決議事項

- 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件
- 第2号議案 定款一部変更の件（株主名簿管理人の件）
- 第3号議案 定款一部変更の件（会計監査人の員数の件）
- 第4号議案 会計監査人2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1)議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、「賛」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3)議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

- 〇当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 〇電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 〇株主総会決議の結果につきましては、当社ウェブサイトにて公表いたします。

株主総会参考書類

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

当社が2023年8月に上場廃止に至ったことについて、株主の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、改めて深くお詫び申し上げます。当社は、東京証券取引所に提出した改善計画を昨年度末まで行っており、今年度も引き続きコーポレートガバナンスを強化しつつ、効率的な会社運営を図ってまいり所存です。

当社は、設立以来、指紋認証をはじめとした、さまざまなセキュリティ・ソリューションを提供しており、2023年度実績は、昨年度比で売上が微増、営業利益が赤字縮小となりました。当社は、昨年度末に中長期事業計画を定めており、同計画は、経営層が3年後にあるべき姿を定め、その方向性に基づき各事業本部が執行役員を中心に事業計画を策定し、さらに各事業計画を全社版として取りまとめたものです。全社が一丸となり売上高、利益の拡大を図るとともに、2026年度の数値目標を売上高15億円、営業利益2億円と定め、今後も資本効率の改善を進めてまいります。そして、同計画が終了する2026年度末には、新たな中長期事業計画を定める所存です。

以上の当社の今後の取組みに鑑み、今後の資本政策の機動性の確保を図るため、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えます。

資本金及び資本準備金の額の減少の内容

資本金の額1,530,959,619円のうち、1,520,959,619円を減少して、10,000,000円といたします。また、資本準備金の額1,530,959,617円のうち、1,005,301,787円を減少して、525,657,830円といたします。減少する資本金及び資本準備金の全額を、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

なお、純資産額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

効力発生日 2024年9月1日

第2号議案 定款一部変更の件（株主名簿管理人の件）

当社が非上場会社となったことから、株式事務を三井住友信託銀行から当社に変更するため定款の一部を変更いたします。

（下線は変更部分を示します。）

現 行	変 更 案
<p>第1条 ～ （条文省略） 第9条</p> <p><u>（株主名簿管理人）</u></p> <p>第10条 <u>当社は、株主名簿管理人を置く。</u></p> <p><u>（2）株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</u></p> <p><u>（3）当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備え置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第11条 ～ （条文省略） 第51条</p>	<p>第1条 ～ （現行どおり） 第9条</p> <p>（削 除）</p> <p>第10条 ～ （現行どおり） 第50条</p>

第3号議案 定款一部変更の件（会計監査人の員数の件）

当社は会計監査人の員数を変更するため定款の一部を変更いたします。

（下線は変更部分を示します。）

現	行	変	更	案
第43条	当会社の会計監査人は1名とする。	第43条	当会社の会計監査人は1名	<u>以上</u> とする。

第4号議案 会計監査人2名選任の件

当社は、2024年6月21日付で開示いたしました「一時的会計監査人の選任に関するお知らせ」に記載のとおり、一時的会計監査人としてななつぼし監査法人及び南方公認会計士事務所を選任し現在に至っております。

一時的会計監査人としての職務遂行状況から、引き続き同監査法人及び公認会計士事務所が当社の会計監査人として相当であり、独立性及び専門性、職務遂行能力を備え、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していると判断し、監査役会の決定により会計監査人の候補者といたしましたので、あらためて会計監査人に選任することをお願いするものであります。

会計監査人候補者の概要は、次のとおりであります。

(2024年7月1日現在)

候補者番号	名称	ななつぼし監査法人	
1	事務所所在地	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビル7階	
	沿革	2023年8月 設立、現在に至る	
	概要	出資金	9百万円
		構成人員	社員（公認会計士） 5名 職員（公認会計士） 9名 （その他の職員） 9名 合計 23名
	関与会社	71社	
2	名称	南方公認会計士事務所	
	事務所所在地	東京都世田谷区中町一丁目17番7号	
	沿革	1995年10月 設立、現在に至る	
	概要	構成人員	公認会計士 1名

(注) ななつぼし監査法人及び南方公認会計士事務所が選任された場合、当社は各法人との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423

条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に
定める最低責任限度額といたします。

以 上

臨時株主総会会場ご案内図

会 場：愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38
ウインクあいち10階 1002会議室

交通機関：JR「名古屋」駅 JR桜通口から、徒歩約5分



※会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承の程お願い申し上げます。